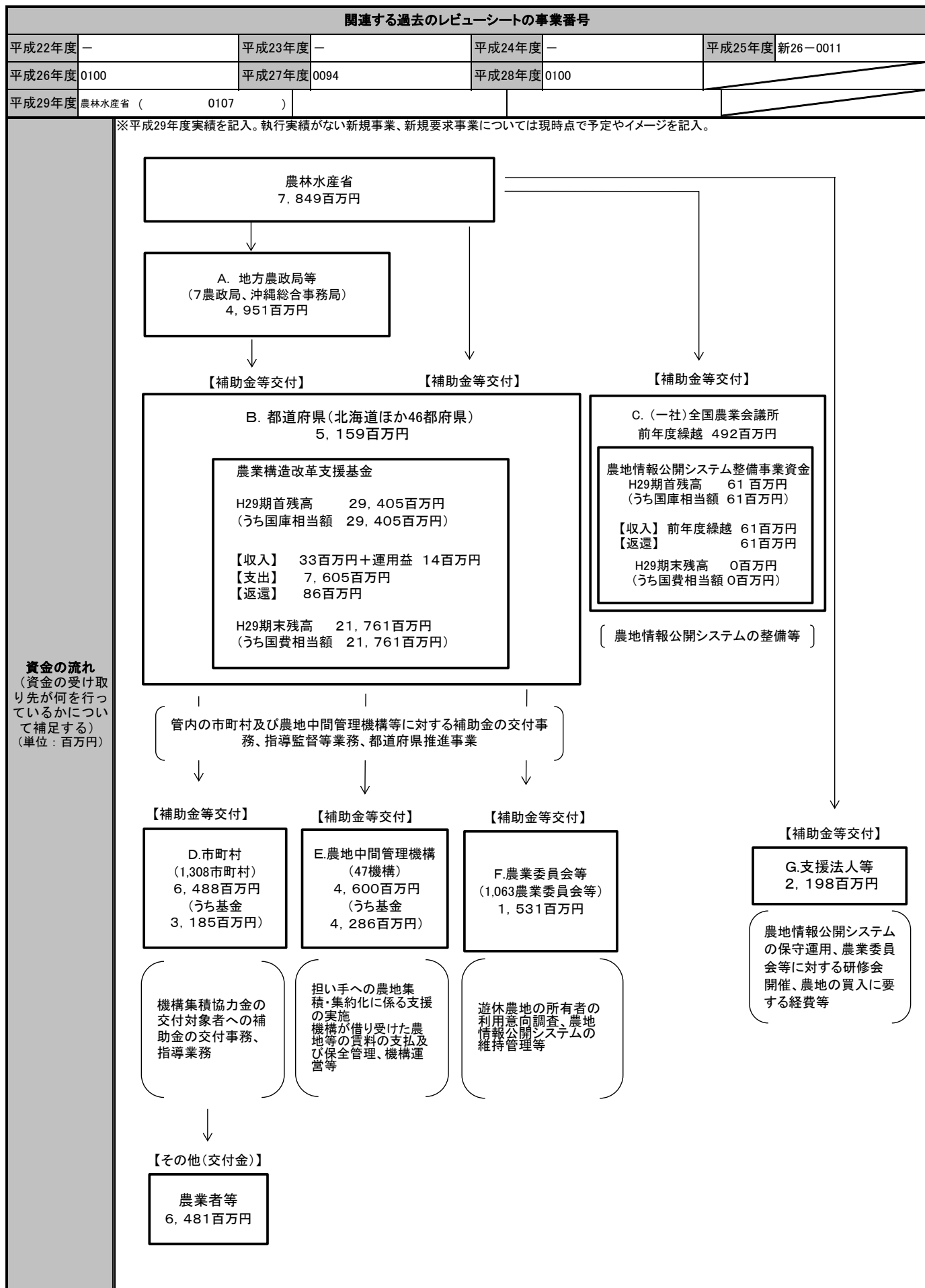


平成30年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農地中間管理機構による集積・集約化活動				担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	平成35年度	担当課室	農地政策課			農地政策課長 押切 光弘		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-				関係する 計画、通知等	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年6月1日官邸 本部改訂)				
主要政策・施策	-				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、各種の政策手段により、担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する必要がある。 本事業は、上記目的ため、都道府県段階に農地中間管理機構を整備し、農地中間管理機構が地域内の分散・錯綜する農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化の推進を図るものである。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①農地中間管理機構事業 担い手への農地集積・集約化や遊休農地の解消を加速化するため、農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費(農地賃料、保全管理費等)、事業推進費等を支援。 ②機構集積協力金交付事業 農地中間管理機構に対し、まとまった農地の貸付けを行った地域等に対して協力金を交付。 ③機構集積支援事業・農地情報公開システム本格稼働加速化事業 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、遊休農地所有者への意思確認、農地台帳に基づく農地情報の農地情報公開システムの改修・維持管理等を支援。 (基金に関する事項) 基金設置年度:平成25年度、運用形態:取崩し型、事業形態:補助・補てん									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	19,000	8,127	15,469	11,160	11,924			
		補正予算	-	1,500	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	492	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	▲ 492	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		19,000	9,135	15,961	11,160	11,924			
	執行額		16,273	8,564	7,849					
	執行率 (%)		86%	94%	49%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		86%	89%	51%					
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	農地集積・集約化対策事業 費補助金	2,323	2,755	「新しい日本のための優先課題推進枠」11,924 各県に造成された基金の不足分を要求しており、基金の残高が減少 する中で各県・機構が事業を実施するために必要となる額を要求して いること等により増額となっている。						
	農地集積・集約化対策地方 公共団体事業費補助金	7,363	7,357							
	農地集積・集約化対策事業 交付金	9,484	9,057							
	計		11,160	11,924						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	35	目標最終年度 年度
	平成35年度までに担い手 に全農地面積の8割を集積 する。	担い手が利用する農地面 積の割合(各年度の目標値 14万haは平成35年度の目 標達成に向けた年間集積 目標面積。中間目標は、備 考欄を参照)	成果実績	万ha	8	6.2	4.1	-	-	
			目標値	万ha、%	14	14	14	-	80	
			達成度	%	57	45	29	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農地中間管理機構の実績等に関する資料(平成29年度版)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
	農地中間管理機構が担い手への農地集積・集約化を行 うための借入面積	活動実績	万ha	7.6	4.2	4.4	-	-		
		当初見込み	万ha	15	15	15	15	15		

単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
		執行額(基金取崩額＋補助金)／借入面積		単位当たりコスト		56	39	35	－	
				計算式	百万円/ha	42,256/76,191	16,505/42,195	15,454/43,546	－	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	2 農業の持続的な発展							
		施策	⑦ 担い手への農地集積・集約化と農地の確保							
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度
					－	年度	35	年度		
			担い手が利用する農地面積の割合	実績値	万ha	8	6.2	4.1	－	－
				目標値	万ha、%	14	14	14	－	80
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		農地中間管理機構が地域内の分散・錯綜する農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化の推進に寄与する。								
		経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野：	－	－				
			(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標
					－	年度			－	－
	成果実績			－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－
	(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
					－	年度			－	－
			成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度		%	－	－	－	－	－	－	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
－										

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の農業の生産性を高め、成長産業とすることは、国民に対する安定的な食料供給に不可欠であることから、本事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	我が国の農業の生産性を高め、成長産業とし担い手への農地集積・集約化の加速化を進めていくことは未来投資戦略2018の中にも位置付けられており、国が実施すべきである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国の農業の生産性を高め、成長産業とし担い手への農地集積・集約化の加速化を進めていくことは未来投資戦略2018の中にも位置付けられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	事業実施主体については、都道府県、機構、市町村等と特定
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	機構が事業実施主体の場合、一部事業費の負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	必要最小限の活動に限定しており、コストは妥当である
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県が中間段階として、調整を実施。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	農地集積・集約化に必要な経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	集積に向けた新たな取組の掘り起こしが必要となっていたが、これが必ずしも十分ではなく、当初の見込みを下回っている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－	該当なし	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機構の活動について市町村等に委託を実施することにより効率的な実施に努めている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	集積に向けた新たな取組の掘り起こしが必要となっていたが、これが必ずしも十分ではなく、当初の見込みを下回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業の実施に当たっては、現在の支援方法が最適であると考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動地域が中山間地域等の条件不利地域に移行する中で中山間地域では担い手自体が不足しているために、担い手へのマッチングに至らないケースが増えるなどにより、当初の見込みを下回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	農地情報を電子化・地図化して公開する全国農地ナビのセッション数(訪問者数)が増加している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	農地整備による農地の大区画化・汎用化等と連携し、農地中間管理機構による借受け・貸付けにより、担い手への農地集積・集約化を推進する。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	0112	農地耕作条件改善事業	
	農林水産省	0123	農業競争力強化基盤整備事業	
点検・改善結果	点検結果	平成29年度の担い手の農地の利用面積のシェアは55.2%で、対前年1.2%の増加、増加面積は4.1万ha。 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手への利用面積のシェアや機構の転賃面積は着実に増加しているものの、その伸びは鈍化。その要因は、 ① 当初は、集落営農を行っている地域等、元々、地域の話合いのベースがあるところを中心に活用されてきたため、機構の実績は伸びやすかったが、 ② これらの地域における機構の活用が進んだ結果、機構の実績につなげるまでに時間が掛かるケースが増え、結果として、実績の伸びが鈍化、と考えている。		
	改善の方向性	今後は、 ①29年度の土地改良法改正により創設された農地中間管理機構関連農地整備事業や30年度通常国会での基盤法改正により措置された所有者不明農地対策など、機構に関連して創設された制度の本格的な活用、 ②機構法の施行5年後見直しの検討の中で、機構の手続や機構以外の農地集積手法の見直し等を進める。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善の	本事業は、成果実績が当初の目標を下回っている。また、活動実績が当初の見込みを下回っている。 以上のことから、「成果目標達成のための支援方策の見直し」及び「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	「成果目標達成のための支援方策の見直し」及び「活動が活性化するような支援方策の見直し」を図るため、30年度については、6月に開催された農林水産省・地域の活力創造本部において、平成35年度の目標(担い手のシェア8割)の達成に向けて、更なる加速化が必要とされた。 このため、昨年度の土地改良法改正により創設された農家負担のない農地整備事業や、今国会での基盤法改正により措置された所有者不明農地対策など、機構に関連して創設された制度の本格的な活用を進める。 また、機構法の法施行5年度見直しの検討の中で、①煩雑で時間がかかると言われている機構の手続の見直し、②機構以外の農地集積手法の見直し等を進め機構事業の取組を促進していくこととしている。			
備考				
(平成28年度秋の年次公開検証の指摘事項・対応状況) ○平成35年度の農地の集積・集約目標(担い手へ全農地面積の8割を集約する)の達成のためには、各地域、各農産物の特徴等に配慮しつつ、各事業の中間的な数値目標を設定して、進捗状況を常に踏まえながら、着実に進めていくべきである。 ⇒ 都道府県別の年間集積目標面積の5ヶ年分を中間年度(平成30年度)における中間的な数値目標として設定することとしたところ。(都道府県別の中間目標等は、次のURLに掲載 http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/index.html) ○各事業の重複を避け、効率的な事業とすることが必要であり、関係者間の役割分担を踏まえて、効果的な連携の仕組みづくりを急ぐべきである。 ⇒各農地中間管理機構が策定する「活動方針」において、機構を中心とした関係機関・団体の役割分担の明記について通知を发出して指導している。 ○農地中間管理機構が、農地中間管理権を取得する際に、貸付希望者に対して、借受希望者の条件として求めないことを徹底すべきである。 ⇒各農地中間管理機構に対し、機構が農地を借り入れる際、貸付希望者に対し借受希望者の特定を求めることがないように通知を发出して指導している。 ○機構集積協力金の申請等の時期については、営農スケジュールに配慮すべきである。 ⇒農地中間管理事業及び機構集積協力金の事務処理の運用実態について調査するとともに、農業者等の農地貸付けの申請期限を営農スケジュールに配慮して設定するなど、事務手続の円滑な実施に努めるよう通知を发出して指導している。 ○農地の集積・集約の事業については、生産コストの削減に直結する農地の集約化が最終目的であるとの視点を持って進めるべきである。 ⇒各県・農地中間管理機構に対し集約化への意識付けを図るため、①優良事例集において集約化の取組事例を盛り込み、横展開を図る。②農地中間管理機構と各県の担い手組織等との集約化等に資する連携協定の締結等により、機構への貸付けを積極的に進めるよう指導している。				



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東北農政局			B.新潟県			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	補助金	農地の集積・集約化に取り組むために必要な補助金交付事務等	2,146	協力金	機構集積協力金の交付	562	
				事業推進費	機構運営費(人件費等)、業務委託費等	171	
				機構集積支援	農地集積・集約化に必要な経費を農業委員会が支援	49	
				農地売買支援	農地売買に必要な経費を機構へ交付	6	
	計		2,146	計		788	
	C.(一社)全国農業会議所			D.花巻市			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	システム整備費等	システム設計・開発、データ移行等	492	機構集積協力金	機構集積協力金の交付	161	
	計		492	計		161	
	E.鹿児島県農地中間管理機構			F.岩手県農業委員会ネットワーク機構			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	人件費	給与、共催費等	121	賃金	人件費	17	
	委託費	業務委託費	99	旅費	調査、指導旅費	3	
需用費	会議費、消耗品、修繕費等	5	借料、使用料	会場借料、リース料等	1		
役務費	広告宣伝費、通信運搬費等	5	印刷製本費	資料、パンフレット印刷等	1		
その他	現地調査旅費、税金(固定資産税、印紙税等)、備品費等	10	その他	通信費、消耗品費等	2		
計		240	計		24		
G.(一社)全国農業会議所							
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
システム保守費	農地情報公開システムの保守運用等に係る経費	1,303					
人件費	調査員手当等	8					
消耗品費等	消耗品、印刷費、会議会場借料等	1					
旅費	調査、指導旅費	1					
計		1,313	計		0		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 <table border="1" style="float: right; margin-top: -20px;"> <tr> <td>チェック</td> <td></td> </tr> </table>						チェック	
チェック							

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	2,146		-	-	
2	北陸農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	832		-	-	
3	中国四国農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	581		-	-	
4	九州農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	444		-	-	
5	近畿農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	364		-	-	
6	関東農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	260		-	-	
7	東海農政局	5000012080001	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	250		-	-	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	農地中間管理機構による 集積・集約化に必要な補助 金の交付	72		-	-	

B.都道府県

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟県	5000020150002	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	788	補助金等交付	-	-	
2	福島県	7000020070009	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	731	補助金等交付	-	-	
3	秋田県	1000020050008	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	727	補助金等交付	-	-	
4	宮城県	8000020040002	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	654	補助金等交付	-	-	
5	鹿児島県	8000020460001	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	622	補助金等交付	-	-	
6	岩手県	4000020030007	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	584	補助金等交付	-	-	
7	青森県	2000020020001	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	483	補助金等交付	-	-	
8	山形県	5000020060003	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	481	補助金等交付	-	-	
9	茨城県	2000020080004	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	389	補助金等交付	-	-	
10	千葉県	4000020120006	市町村及び農地中間管理 機構等に対する補助金の 交付事務、指導監督業務、 都道府県推進事業	375	補助金等交付	-	-	

C.(一社)全国農業会議所

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会議所	3010005025170	農地情報公開システム整備等に必要経費	492	補助金等交付	-	-	-

D.市町村

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	花巻市	5000020032051	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	161	補助金等交付	-	-	-
2	いわき市	9000020072044	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	160	補助金等交付	-	-	-
3	新潟市	5000020151009	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	134	補助金等交付	-	-	-
4	大仙市	5000020052124	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	115	補助金等交付	-	-	-
5	横手市	3000020052035	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	93	補助金等交付	-	-	-
6	長岡市	7000020152021	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	82	補助金等交付	-	-	-
7	名古屋市	3000020231002	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	81	補助金等交付	-	-	-
8	南相馬市	2000020072125	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	79	補助金等交付	-	-	-
9	岩沼市	2000020042111	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	76	補助金等交付	-	-	-
10	大崎市	1000020042153	機構集積協力金の交付対象者への交付事務、指導業務	69	補助金等交付	-	-	-

E.農地中間管理機構

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿児島県農地中間 管理機構	9340005000366	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	240	補助金等交付	-	-	
2	北海道農地中間管 理機構	5430005010772	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	224	補助金等交付	-	-	
3	福島県農地中間管 理機構	3380005000211	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	183	補助金等交付	-	-	
4	秋田県農地中間管 理機構	7410005001078	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	182	補助金等交付	-	-	
5	新潟県農地中間管 理機構	1110005000090	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	177	補助金等交付	-	-	
6	熊本県農地中間管 理機構	2330005008318	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	161	補助金等交付	-	-	
7	兵庫県農地中間管 理機構	9140005001590	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	158	補助金等交付	-	-	
8	宮城県農地中間管 理機構	0337005000138	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	156	補助金等交付	-	-	
9	山形県農地中間管 理機構	7390005007813	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	144	補助金等交付	-	-	
10	岩手県農地中間管 理機構	4400005005289	農地中間管理機構による 担い手への農地集積・集約 化に係る支援の実施、機構 運営費等	139	補助金等交付	-	-	

F.農業委員会等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県農業委員会 ネットワーク機構	1400005007668	農業委員会等に対する支 援活動	24	補助金等交付	-	-	
2	青森県農業委員会 ネットワーク機構	4420005007399	農業委員会等に対する支 援活動	18	補助金等交付	-	-	
3	岐阜県農業委員会 ネットワーク機構	1200005012457	農業委員会等に対する支 援活動	16	補助金等交付	-	-	
4	京都府農業委員会 ネットワーク機構	7130005014546	農業委員会等に対する支 援活動	15	補助金等交付	-	-	
5	大阪府農業委員会 ネットワーク機構	5120005018590	農業委員会等に対する支 援活動	15	補助金等交付	-	-	
6	新潟県農業委員会 ネットワーク機構	2110005015897	農業委員会等に対する支 援活動	14	補助金等交付	-	-	
7	愛知県農業委員会 ネットワーク機構	5180005016713	農業委員会等に対する支 援活動	14	補助金等交付	-	-	
8	広島県農業委員会 ネットワーク機構	1240005014128	農業委員会等に対する支 援活動	13	補助金等交付	-	-	
9	熊本県農業委員会 ネットワーク機構	6330005009436	農業委員会等に対する支 援活動	13	補助金等交付	-	-	
10	弘前市農業委員会	3000020022021	農業委員会等に対する支 援活動	12	補助金等交付	-	-	

G.支援法人等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)全国農業会 議所	3010005025170	農地情報公開システムの 保守運用、農業委員会等 に対する研修会開催等に 係る経費	1,313	補助金等交付	-	-	-
2	(公社)全国農地保 有合理化協会	2010005003185	農地の買入に要する資金 の貸付等	868	補助金等交付	-	-	-
3	(株)日経BP	4010401087739	企業の農業参入を促進す るためのフェアの開催等に 係る経費	17	補助金等交付	-	-	-

(余白)

平成30年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農業委員会交付金			担当部局庁	経営局			作成責任者	
事業開始年度	昭和60年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	農地政策課			農地政策課長 押切 光弘	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業委員会等に関する法律第2条第1項			関係する 計画、通知等	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年6月1日官邸 本部改訂)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、各種の政策手段により、担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する必要がある。 本事業は、上記目的ため、農業委員会が行う農地法等に基づく事務(農地の権利移動の許可、農地転用関係事務)の適正かつ円滑な実施の確保を図るものである。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	農地法に基づく、農業委員会の事務に従事する農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、職員設置費等に要する経費について、交付金を交付。 (交付率:定額)								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	4,718	4,718	4,718	4,718	4,718		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4,718	4,718	4,718	4,718	4,718		
	執行額		4,715	4,718	4,717				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		100%	100%	100%				
	平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由			
農業委員会交付金		4,718	4,718						
計		4,718	4,718						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	平成35年度までに担い手に 全農地面積の8割を集積 する。		成果実績	万ha	8	6.2	4.1	-	-
			目標値	万ha、%	14	14	14	-	80
			達成度	%	57	45	29	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農地中間管理機構の実績等に関する資料(平成29年度版)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく法令事務 処理件数 (農業委員会の能動的活動がそのまま反映されるもの ではないことから、当初見込みは設定しない。28年度及 び29年度の実績については、まだ集計結果が出ていな いため、過去3年間の平均値を推計値として記載。)		活動実績	万件	75	67	67	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	当該年度執行額(百万円)÷農地法等の事務の処理件 数(件) (農業委員会の能動的な活動がそのまま反映される性 質のものではないことから、当初見込みは設定しな い。)		単位当たり コスト	千円	6.3	7	7	-	
			計算式	百万円 /万件	4,715/75	4,718/67	4,717/67	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	2農業の持続的な発展												
		施策	⑦担い手への農地集積・集約化と農地の確保												
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 35 年度					
			担い手が利用する農地面積の割合	実績値	万ha	8	6.2	4.1	-	-					
				目標値	万ha,%	14	14	14	-	80					
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	農業委員会が農地法等の法令に基づく業務や農地利用の最適化の推進業務を行うために必要な経費を交付することにより、担い手への農地集積・集約化や遊休農地対策の推進に寄与する。														
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
			成果実績	目標値	-	-	-	-	-	-	-				
達成度				%	-	-	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI				KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-			
			本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-															

事業所管部局による点検・改善													
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	農地は、国民に対する食料供給のための資源であることから、優良農地を確保し、農地の効率的な利用を図る農業委員会への支援は、国民や社会のニーズを的確に反映したものである。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	農地法等に基づく事務に従事する農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、職員設置費等に要する経費について、交付金を交付するものであり、民間に委ねることはできない。							
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	農業委員会法により、国に支出を義務付けており、政策体系の中で優先度が高い。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-								
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無	農業委員会法により、支出先が農業委員会への支援を行う都道府県に限定されており、支出先を選定する仕組みを採ることはできない。							
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	農地は、国民に対する食料供給のための資源であることから、優良農地を確保し、農地の効率的な利用を図ることは、国の責務であり、国がその経費の一部を負担することは妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				-	本交付金の対象事務は、農地の権利移動許可や農地転用事務など、農業委員会の能動的な活動がそのまま反映される性質のものではないため、単位当たりコストを比較することは適当でない。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	中間段階において、非合理的な支出はない。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	農地法等に基づく事務に従事する農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、職員設置等に要する経費に限定している。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	執行率は100%である。							
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	繰越額は無い。							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	管轄区域の農地面積の変化を交付金額の算定に反映させ、効率化を図っている。								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	集積に向けた新たな取組の掘り起こしが必要となっていたが、これが必ずしも十分ではなく、当初の見込みを下回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	農地法等に基づく事務に従事する農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、職員設置等に要する経費について、交付されるものであり、他の手段・方法等を採ることは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	農地法等に基づく法令事務件数については、農業委員会の能動的な活動がそのまま反映される性質のものではないことから、当初見込みは設定していない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	農地法等に基づく、事務に従事する農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や、職員設置等に要する経費について交付されるものであり、施設や成果物等は生じない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
			-	
点検・改善結果	点検結果	国民に対する食料の安定供給を確保する上で、食料の生産の基盤である農地の確保と有効利用を図るため、法令に基づく事務を適正かつ円滑に実施することは、国民生活にとって必要不可欠であることから、国が負担して実施すべき事業である。 また、本事業は農業委員会が法令事務を処理するための体制整備に必要な経費を支援しており、事務の全国的な公平性の確保の観点から、今後も国が交付する必要がある。 なお、平成22年度の行政事業レビューの結果を踏まえ、農業委員会の活動の実行性を上げる観点から、その配分について、農地面積、事務量等、配分の基準となる客観的な数値の変動を反映させるとともに、遊休農地の解消に向けた取組等の状況を反映することとしているところである。		
	改善の方向性	農業委員会制度の見直しを盛り込んだ「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が平成27年の通常国会で成立し、平成28年4月1日から施行されたところ。平成30年度で全ての農業委員会が改正農業委員会法に基づく新制度に移行することを踏まえつつ、適正に予算が執行されるよう引き続き指導していく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一 容 業 善 部 改 部 内 改	本事業は、成果実績が当初の目標を下回っている。また、成果指標が事業の効果を測る上で適切なものとなっていない。 以上のことから、「成果目標達成のための支援方策の見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	本事業は、農業委員会が行う農地法等に基づく事務（農地の権利移動の許可、農地転用関係事務）の適正かつ円滑な実施の確保を図るものである。 27年度の改正農業委員会法に基づき農地利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務とされ、現場活動を推進する農地利用最適化推進委員が設置されることとなったことを受けて、農業委員会の積極的な活動による農地集積・集約化の推進を図るため、本交付金と地方財源による基礎的な報酬と農地利用最適化交付金により支援しているところ。 30年度は、全ての委員会が改正法に基づく新制度に移行すること等から、推進委員等の活動が本格化すること、推進委員等の積極的な活動により機構事業の活用による集積事例も増えており、農業委員会による農地集積・集約化が進展するものと考えている。 引き続き農業委員会の活動を効率的に実施できるよう見直しを行いながら、農地利用の最適化に向けた活動に取り組み、担い手への農地集積を進展させる。 なお、成果指標については、全ての農業委員会が新制度に移行し、活動が本格化する本年度の実績を踏まえて、本年度中に検討する。			
備考				
（平成28年度秋の年次公開検証の指摘事項・対応状況） ○平成35年度の農地の集積・集約目標（担い手へ全農地面積の8割を集約する）の達成のためには、各地域、各農産物の特徴等に配慮しつつ、各事業の中間的な数値目標を設定して、進捗状況を常に踏まえながら、着実に進めていくべきである。 ⇒ 都道府県別の年間集積目標面積の5ヶ年分を中間年度（平成30年度）における中間的な数値目標として設定することとしたところ。（都道府県別の中間目標等は、次のURLに掲載 http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/index.html） ○各事業の重複を避け、効率的な事業とすることが必要であり、関係者間の役割分担を踏まえて、効果的な連携の仕組みづくりを急ぐべきである。 ⇒各農地中間管理機構が策定する「活動方針」において、機構を中心とした関係機関・団体の役割分担の明記について通知を发出して指導している。 ○農地中間管理機構が、農地中間管理権を取得する際に、貸付希望者に対して、借受希望者の条件として求めないことを徹底すべきである。 ⇒各農地中間管理機構に対し、機構が農地を借り入れる際、貸付希望者に対し借受希望者の特定を求めることがないよう通知を发出して指導している。 ○機構集積協力金の申請等の時期については、営農スケジュールに配慮すべきである。 ⇒農地中間管理事業及び機構集積協力金の事務処理の運用実態について調査するとともに、農業者等の農地貸付けの申請期限を営農スケジュールに配慮して設定するなど、事務手続の円滑な実施に努めるよう通知を发出して指導している。 ○農地の集積・集約の事業については、生産コストの削減に直結する農地の集約化が最終目的であるとの視点を持って進めるべきである。 ⇒各県・農地中間管理機構に対し集約化への意識付けを図るため、①優良事例集において集約化の取組事例を盛り込み、横展開を図る。②農地中間管理機構と各県の担い手組織等との集約化等に資する連携協定の締結等により、機構への貸付けを積極的に進めるよう指導している。				

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.関東農政局			B.長野県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	管内都府県に交付	1,065	その他	管内農業委員会に交付	190
	計		1,065	計		190
	C.北海道			D.新潟市農業委員会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	管内農業委員会に交付	583	人件費	職員設置費	28
	計		583	計		28

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東農政局	5000012080001	管内都県に交付	1,065		-	-	
2	東北農政局	5000012080001	管内県に交付	726		-	-	
3	九州農政局	5000012080001	管内県に交付	646		-	-	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内県に交付	568		-	-	
5	近畿農政局	5000012080001	管内府県に交付	416		-	-	
6	東海農政局	5000012080001	管内県に交付	324		-	-	
7	北陸農政局	5000012080001	管内県に交付	326		-	-	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	管内県に交付	61		-	-	

B.都府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長野県	1000020200000	管内農業委員会に交付	190	補助金等交付	-	-	
2	新潟県	5000020150002	管内農業委員会に交付	168	補助金等交付	-	-	
3	茨城県	2000020080004	管内農業委員会に交付	152	補助金等交付	-	-	
4	福島県	7000020070009	管内農業委員会に交付	148	補助金等交付	-	-	
5	福岡県	6000020400009	管内農業委員会に交付	140	補助金等交付	-	-	
6	愛知県	1000020230006	管内農業委員会に交付	134	補助金等交付	-	-	
7	鹿児島県	8000020460001	管内農業委員会に交付	133	補助金等交付	-	-	
8	埼玉県	1000020110001	管内農業委員会に交付	132	補助金等交付	-	-	
9	千葉県	4000020120006	管内農業委員会に交付	130	補助金等交付	-	-	
10	岩手県	4000020030007	管内農業委員会に交付	125	補助金等交付	-	-	

C.北海道

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	管内農業委員会に交付	583	補助金等交付	-	-	

D.農業委員会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟市農業委員会	5000020151009	法令業務を処理するための 体制整備	28	補助金等交付	-	-	-
2	浜松市農業委員会	3000020221309	法令業務を処理するための 体制整備	15	補助金等交付	-	-	-
3	岡山市農業委員会	5000020331007	法令業務を処理するための 体制整備	15	補助金等交付	-	-	-
4	長岡市農業委員会	7000020152021	法令業務を処理するための 体制整備	14	補助金等交付	-	-	-
5	都城市農業委員会	6000020452025	法令業務を処理するための 体制整備	13	補助金等交付	-	-	-
6	上越市農業委員会	9000020152226	法令業務を処理するための 体制整備	13	補助金等交付	-	-	-
7	奥州市農業委員会	6000020032158	法令業務を処理するための 体制整備	13	補助金等交付	-	-	-
8	別海町農業委員会	9000020016918	法令業務を処理するための 体制整備	12	補助金等交付	-	-	-
9	一関市農業委員会	4000020032093	法令業務を処理するための 体制整備	12	補助金等交付	-	-	-
10	大仙市農業委員会	5000020052124	法令業務を処理するための 体制整備	12	補助金等交付	-	-	-

平成30年度行政事業レビューシート (農林水産省)

平成30年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	農地利用最適化交付金				担当部局庁	経営局		作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	農地政策課		農地政策課長 押切 光弘			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	－				関係する 計画、通知等	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成30年6月1日官邸 本部改訂))					
主要政策・施策	－				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、各種の政策手段により、担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する必要がある。本事業は、上記目的のため、農業委員会が行う、平成27年の通常国会で成立した農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第63号)による農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進。)の推進の事務の適正かつ円滑な実施の確保を図るものである。										
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直しなど、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その活動実績や成果実績に応じて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の財源として交付する。(改正農業委員会法に基づき、新制度に移行した農業委員会を対象とする。)(定額)										
実施方法	交付										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	－	1,961	6,993	8,010	7,246				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		0	1,961	6,993	8,010	7,246				
	執行額		0	434	1,747						
	執行率（％）		－	22%	25%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		－	22%	25%						
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	農地集積・集約化対策 事業交付金		8,010	7,246	市町村における報酬条例整備率(見込みを含む)を踏まえた減						
	計		8,010	7,246							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 35 年度
	平成35年度までに担い手に全農地面積の8割を集積する。		成果実績	万ha	8	6.2	4.1	－	－		
			目標値	万ha,％	14	14	14	－	80		
			達成度	％	57	45	29	－	－		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農地中間管理機構の実績等に関する資料(平成29年度版)										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
				活動実績	委員会数	－	149	772	1,703	1,703	
	改正農業委員会法に基づき新制度に移行した農業委員会のうち、本交付金を活用して農地利用の最適化のための一定の活動に取り組んだ農業委員会数。			当初見込み	委員会数	－	288	1,474	1,703	1,703	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
				単位当たり コスト	百万円	－	2.9	2.3	4.7		
	当該年度予算執行額(百万円)／農地利用の最適化のための一定の活動に取り組んだ農業委員会			計算式	百万円 /農委数	－	434/149	1747/772	8010/1703		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	2農業の持続的な発展												
		施策	⑦担い手への農地集積・集約化と農地の確保												
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 35 年度					
			担い手が利用する農地面積の割合	実績値	万ha	8	6.2	4.1	-	-					
				目標値	万ha,%	14	14	14	-	80					
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
		農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費について、活動実績及び成果実績に応じて交付することにより、担い手への農地集積・集約化や遊休農地対策の推進に寄与する(改正農業委員会法に基づく新制度に移行した農業委員会を対象とする。)													
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-					
目標値				-	-	-	-	-	-						
達成度				%	-	-	-	-	-	-					
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度					
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	-					
			目標値	-	-	-	-	-	-	-					
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係															
-															

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農地利用の最適化により、我が国の農業の生産性を高め、成長産業とすることは、国民に対する安定的な食料供給に不可欠であることから、本事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業委員会法や農地法等に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬について、交付金を交付するものであり、民間に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農地利用の最適化を進め、我が国の農業の生産性を高めることは、日本再興戦略の中にも位置付けられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先が農業委員会への支援を行う都道府県に限定されており、支出先を選定する仕組みを採ることはできない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農地は、国民に対する食料供給のための資源であることから、優良農地を確保し、農地の効率的な利用を図ることは、国の責務であり、国がその経費を負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	管轄区域内の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消の成果を交付金額の算定に反映させることにより、コストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階において、非合理的な支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	農業委員会法や農地法等に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	成果実績に応じて委員報酬を引き上げる仕組みを導入したことを受け、各市町村で報酬条例を措置する必要があるが、市町村における調整に時間を要し措置が進まなかったため、執行状況が低調となった。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は無い。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	管轄区域内の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消の成果を交付金額の算定に反映させることにより、コストの削減を図っている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	集積に向けた新たな取組の掘り起こしが必要となっていたが、これが必ずしも十分ではなく、当初の見込みを下回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	農業委員会法や農地法等に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬について、交付金を交付するものであり、他の手段・方法等を探ることは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	成果実績に応じて委員報酬を引き上げる仕組みを導入したことを受け、各市町村で報酬条例を策定する必要があったが、各市町村における調整に時間を要して措置が進まなかったこと、新制度に移行した農業委員会の大半が移行初年度の農業委員会であったため、現場活動が伸び悩んだことから、当初の見込みを下回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	農地利用の最適化のための活動に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬の財源として交付されるものであり、施設や成果物等は生じない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
			-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、農業委員会法や農地法に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員に対して報酬を交付することにより、農地利用の最適化を推進し、我が国の農業の成長産業化及び国民に対する安定的な食料供給に寄与するものであり、国費を投入し国が主導して実施することは妥当と考える。 成果実績に応じて委員報酬を引き上げる仕組みを導入したことを受け、各市町村で報酬条例を措置する必要があったため、条例モデルを作成し全農業委員会に通知する等、報酬条例の整備を促進したが、各市町村における調整に時間を要して措置が進まなかったこと、また、新制度に移行した農業委員会の大半が移行初年度の農業委員会であったため、現場活動が伸び悩んだことから、執行状況が低調となった。		
	改善の方向性	30年度には全ての農業委員会が新制度に移行し、その9割が移行後2年以上となり活動が本格化すること、報酬条例を整備していない市町村に改めて働き掛けを行い、関係機関と連携しながら報酬条例の整備と交付金の活用を促すこととし、執行状況の改善を図る。		
外部有識者の所見				
・不用率が高い。農業委員等の報酬に関する条例の整備が追いついていないことによる部分もあるのかもしれないが、そもそも、本事業が農業委員による積極的な農地の出し手の掘り起こし活動を導くものであるか再検討が必要である。当該積極的な活動が期待できないために、条例整備が遅れている可能性も否定できない。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	本事業における29年度の執行率は、25%となっている。成果実績が当初の目標を下回っている。活動実績が当初の見込みを下回っている。また、成果指標が事業の効果を測る上で適切なものとなっていない。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「成果目標達成のための支援方策の見直し」、「活動が活性化するような支援方策の見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。 新制度への移行及び報酬条例の整備と、新制度の下での報酬の交付が円滑に進むよう取組を推進し、執行状況の改善を着実に進めていただきたい。 また、「外部有識者の所見」を踏まえ、31年度以降の事業について十分に検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	本事業は、農業委員や農地利用最適化推進委員の積極的な活動を推進するため、新制度に移行した農業委員会の委員に対し、農業委員会交付金等による基礎的な報酬に上乗せで活動実績や成果実績に応じた報酬の財源として交付するものである。 新制度への移行は、28年度から順次行われ、29年度は、全体の7割の委員会が移行されたが、その大半（8割以上）が7月で、活動期間が後半のみの委員会が大宗を占めたこと、②上乗せ報酬に必要な報酬条例の整備は、29年12月末時点で40%程度であったこと等から、交付金の執行が低調であった。 30年度は、全ての委員会が新制度に移行すること、9割の委員会が移行して2年目となることから、活動が本格化するとともに、条例の整備率も着実に増加している。また、推進委員等の積極的な活動により機構事業の活用による集積事例も増えている。 このため、本年度は、適切な執行が図られると考えており、国としても必要な働きかけを行っているところ。 なお、成果指標については、全ての農業委員会が新制度に移行し、活動が本格化する本年度の実績（12月末までの実績を翌年1月に把握）を踏まえて、本年度中に検討する。			
備考				
（平成28年度秋の年次公開検証の指摘事項・対応状況） ○平成35年度の農地の集積・集約目標（担い手へ全農地面積の8割を集約する）の達成のためには、各地域、各農産物の特徴等に配慮しつつ、各事業の中間的な数値目標を設定して、進捗状況を常に踏まえながら、着実に進めていくべきである。 ⇒ 都道府県別の年間集積目標面積の5ヶ年分を中間年度（平成30年度）における中間的な数値目標として設定することとしたところ。（都道府県別の中間目標等は、次のURLに掲載 http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/index.html） ○各事業の重複を避け、効率的な事業とすることが必要であり、関係者間の役割分担を踏まえて、効果的な連携の仕組みづくりを急ぐべきである。 ⇒各農地中間管理機構が策定する「活動方針」において、機構を中心とした関係機関・団体の役割分担の明記について通知を发出して指導している。 ○農地中間管理機構が、農地中間管理権を取得する際に、貸付希望者に対して、借受希望者の条件として求めないことを徹底すべきである。 ⇒各農地中間管理機構に対し、機構が農地を借り入れる際、貸付希望者に対し借受希望者の特定を求めることがないよう通知を发出して指導している。 ○機構集積協力金の申請等の時期については、営農スケジュールに配慮すべきである。 ⇒農地中間管理事業及び機構集積協力金の事務処理の運用実態について調査するとともに、農業者等の農地貸付けの申請期限を営農スケジュールに配慮して設定するなど、事務手続の円滑な実施に努めるよう通知を发出して指導している。 ○農地の集積・集約の事業については、生産コストの削減に直結する農地の集約化が最終目的であるとの視点を持って進めるべきである。 ⇒各県・農地中間管理機構に対し集約化への意識付けを図るため、①優良事例集において集約化の取組事例を盛り込み、横展開を図る。②農地中間管理機構と各県の担い手組織等との集約化等に資する連携協定の締結等により、機構への貸付けを積極的に進めるよう指導している。				

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.関東農政局			B.茨城県		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	管内各都県に交付	467	その他	管内農業委員会に交付	149
	計		467	計		149
	C.北海道			D.新潟市農業委員会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	管内農業委員会に交付	137	人件費	農業委員及び農地利用最適化推進委員の 人件費	41
	計		137	計		41

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東農政局	5000012080001	管内都県に交付	467		-	-	
2	九州農政局	5000012080001	管内県に交付	403		-	-	
3	中国四国農政局	5000012080001	管内県に交付	227		-	-	
4	東北農政局	5000012080001	管内県に交付	186		-	-	
5	北陸農政局	5000012080001	管内県に交付	142		-	-	
6	東海農政局	5000012080001	管内県に交付	99		-	-	
7	近畿農政局	5000012080001	管内府県に交付	53		-	-	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	管内県に交付	33		-	-	

B.都府県

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	茨城県	2000020080004	管内農業委員会に交付	149	補助金等交付	-	-	
2	鹿児島県	8000020460001	管内農業委員会に交付	120	補助金等交付	-	-	
3	栃木県	5000020090000	管内農業委員会に交付	96	補助金等交付	-	-	
4	新潟県	5000020150002	管内農業委員会に交付	87	補助金等交付	-	-	
5	熊本県	7000020430005	管内農業委員会に交付	82	補助金等交付	-	-	
6	群馬県	7000020100005	管内農業委員会に交付	77	補助金等交付	-	-	
7	広島県	7000020340006	管内農業委員会に交付	65	補助金等交付	-	-	
8	宮崎県	4000020450006	管内農業委員会に交付	65	補助金等交付	-	-	
9	岐阜県	4000020210005	管内農業委員会に交付	63	補助金等交付	-	-	
10	岡山県	4000020330001	管内農業委員会に交付	55	補助金等交付	-	-	

C.北海道

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	管内農業委員会に交付	137	補助金等交付	-	-	

D.農業委員会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟市農業委員会	5000020151009	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	41	補助金等交付	-	-	-
2	倉敷市農業委員会	6000020332020	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	25	補助金等交付	-	-	-
3	栃木市農業委員会	6000020092037	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	20	補助金等交付	-	-	-
4	笠間市農業委員会	4000020082163	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	17	補助金等交付	-	-	-
5	合志市農業委員会	9000020432164	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	16	補助金等交付	-	-	-
6	松江市農業委員会	3000020322016	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	15	補助金等交付	-	-	-
7	桜川市農業委員会	8000020082317	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	15	補助金等交付	-	-	-
8	伊那市農業委員会	9000020202096	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	15	補助金等交付	-	-	-
9	香取市農業委員会	9000020122360	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	14	補助金等交付	-	-	-
10	前橋市農業委員会	9000020102016	農地の出し手の掘り起こし 活動、人・農地プランの作 成・見直し等	14	補助金等交付	-	-	-